

進みだした 新たな地域自治の仕組みづくり

大口町まちづくり基本条例（平成21年6月22日公布）

第9条 地域自治組織の設定

- 地域自治組織は、地域のつながりを基礎にした地域住民にとって最も身近な公共的組織であり、「共助の精神」を共有できる組織です。
- 地域自治組織の区域は、既にある行政区のほか、地域住民が主体になって地域の特色に応じた価値の創造や地域固有の課題解決が進められるよう、地域的なまとまりの中で新たに設定することができます。

附 則

町の執行機関は、次の事項について地域自治組織と話し合うための組織の設置を検討するものとします。

- (1) 第9条第2項の地域自治組織の区域の新たな設定に関する事項
- (2) 第11条第1項の地域自治組織の組織や制度の整備に関する事項
- (3) 第11条第2項の権限と財源を地域自治組織に委ねることに関する事項。

まちづくりを考える会の目的

「まちづくりを考える会」は、
まちづくり基本条例附則第2項の規定にある・・・

- ・地域自治組織の区域の新たな設定に関する事項
- ・地域自治組織の組織や制度の整備に関する事項
- ・権限と財源を地域自治組織に委ねることに関する事項

・・・について必要な調査又は協議を行い、協議において合意された地域自治組織のあり方について町長に報告又は提案していくことを目的としています。

3

まちづくりを考える会の主な活動概要

回	月日	内 容
2	H21 12／12	○高浜市「まちづくりシンポジウム」へ参加 ※基調講演:大森彌先生
5	H22 2／16	○グループワーク ・豊田市自治システムの検証 ・大口町の地域の問題点を洗い出す
6	3／16	○グループワーク ・地域課題の原因を探る
7	3／26	○グループワーク ・地域課題の解決策を考える
8	4／23	○グループワーク ・解決策の実施主体を考える ○平成22年度の事業計画(案)の検討

4

回	月日	内 容
9	5/27	○自区紹介(わが区会組織の特徴、良い点、悪い点) ○3部会へのグループ分けと作戦会議 ・セミナー部会(8名)…自治意識・認識向上の機会づくり ・情報発信部会(8名)…報告書作成・各所へのPR、報告 ・フォーラム部会(8名)…集大成となるフォーラム開催 ※以降、各部会が、適宜、主体的に活動を実施。
10	7/8	○全体会 ・「地域自治セミナー」の開催について(役割分担、準備等) ・各部会活動の進捗状況の共有
11	7/25	○地域自治セミナー 講演会352名、ワークショップ44名参加
12	8/5	○全体会 ・「地域自治セミナー」の振り返り
13	9/28	○全体会 ・中間報告書(案)について ・フォーラムについて

地域自治セミナー

大口町地域自治セミナー
最近の自然災害に学ぶこれからの地域防災
 ～ 大口町でのこれからの自然災害に備える ～

大地震で家屋が倒壊！
 突如のゲリラ豪雨で家が浸水！
 スーパー・伊勢湾台風接近による避難命令！

講師：片田 敏孝さん
 群馬大学大学院教授・地域政策研究センター長

**あなたは、あなたの地域は、
 そのとき何ができますか？**

■ 日 時： 開場13:00 開演13:30
7月25日(日)

■ 場 所： 町民ホール
大口町民会館 2階

■ 対 象： どなたでも参加できます
 (手話・要約筆記あり)

■ 主 催： 大口町、まちづくりを考える会

■ 問い合わせ
 大口町総務 町民交流課
 電話 027-1111 (内線111)



「まちづくりを考える会」では、今までの取組みの結果を基に地域自治組織のあり方やそれに対応した行政のあり方を検討し、

- ①地域自治組織が主体的に活動できる体制、組織のあり方
(これまでの行政区で良いのか、統合・再編を考えるのかを含め)
- ②地域自治組織を支えることになるNPOやボランティア団体との交流の場のあり方(ソフト・ハード)
- ③地域の取組みをサポートする行政側の情報提供、人的支援のあり方
- ④地域への権限の委譲とその財源の確保

などについて、平成23年11月頃を目途に具体的な提案を行っていきたいと考えています。

7

そのために今後、まちづくりを考える会では……

- ①地域自治組織改革の方向性を考えるため、委員等を対象に勉強会の開催(講師:有識者及び先進自治体の職員)
- ②ワークショップ手法などを用いた、まちづくりを考える会としての地域自治組織の改革案の取りまとめ
- ③改革案に対する地域での意見聴取
- ④改革案の再検討と最終案の取りまとめ

などの活動を進めていきます。



8